

令和 年 月 日

(甲) ソーシャルデザイン工学科 年 組・コース

氏名 (保護者氏名)

(乙) 高知工業高等専門学校 副校長

合理的配慮提供 同意書

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成25年法律第65号)および「独立行政法人国立高等専門学校機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の規定に従い、(甲)(乙)双方の対話を実施した結果、(甲)および(乙)は以下のとおり同意する。

(甲)の修学に必要な合理的配慮提供に関して下記のとおりとし、(甲)はその内容について同意し、(乙)は(甲)との対話によって確認した、合理的配慮提供に携わる高知工業高等専門学校関係者および実習等実施協力関係機関関係者に通知し、合理的配慮が本同意書のとおり忌憚なく提供することに同意する。(甲)(乙)はそれぞれ本同意書に署名し、有効期間内はそれぞれ1枚を保管することとする。

記

合理的配慮を必要とする根拠となる診断名等
合理的配慮を必要とする具体的な状態
配慮を要する事項
本同意書の有効期間 令和 年 月 日～令和 年 3月 31日 ※最長1年。更新の場合は改めて提出して下さい。

問い合わせ・相談担当者

学生相談室長 電話番号 (090-4330-4061)

学生課長 電話番号 (088-864-5620)